

🏠 在宅療養 Case 1



クリニックうしたに 牛谷義秀さん(医師)

介護なくして医療なし
医療なくして介護なし

病気やケガで通院ができない方が暮らしている自宅や施設に訪問して診療しています。住み慣れた地域で自分らしい尊厳ある暮らしができるように24時間体制で対応し、緊急で往診することもありません。訪問診療は「自宅で暮らしたい」というご本人やご家族の気持ちを表現できるようサポートするものです。かかりつけ医のほか、訪問看護師、歯科医師、薬剤師、介護福祉士などの医療介護福祉従事者、連携の要であるケアマネジャーが専門的な知識を活かし、チームとなって在宅療養を支援しています。まさに「介護なくして医療なし、医療なくして介護なし」です。

🏠 在宅療養 Case 2



ろけっと★ステーション 瀧砂友里さん(作業療法士)

どんな状態でも
自宅で過ごせます

私たちは、子どもから高齢の人までが自宅(住み慣れた所)で暮らせるように家族と手を取り合いながらサポートをしています。以前は、病院でしか医療を受けられなかったケースでも、現在は医療ケアを自宅に持ち込み治療することが可能になりました。長期間の入院をしなくても、自宅で家族と一緒に過ごすことができます。写真のたけちゃん(経管栄養チューブ)を付けていますが0歳から自宅で療養をしています。その日の体調を見ながら、マッサージをしたり身体を動かしたりしながら体の成長を促しています。看護・介護する家族のケアも大切にしています。

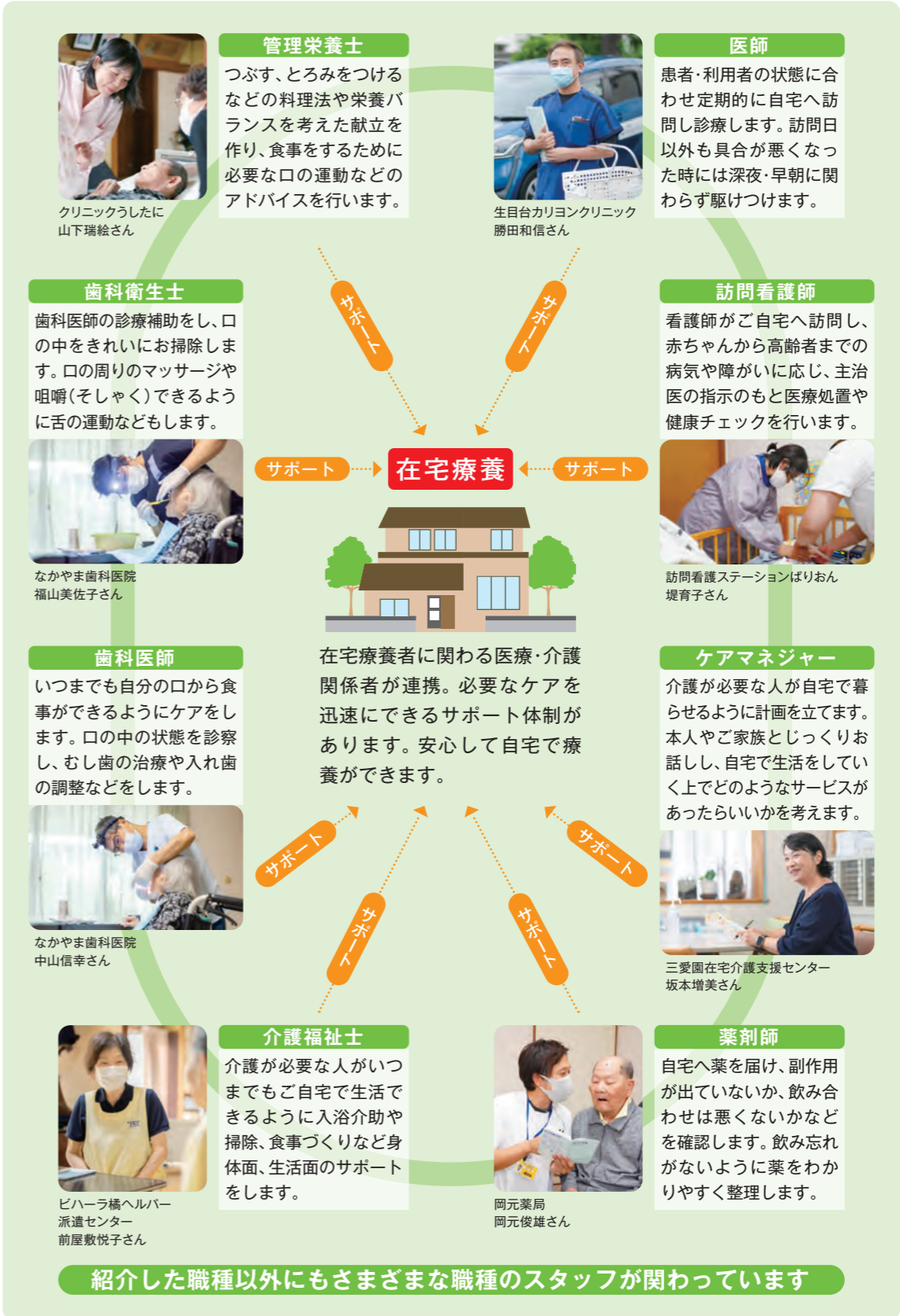
🏠 在宅療養 Case 3



なかやま歯科医院 中山信幸さん(歯科医師)

本人と家族に寄り添い
生活の質を維持

訪問歯科診療では通院ができない方の家や施設に伺い、歯科治療、口腔ケアを行っています。むし歯を削ったり、吸引したりする治療機器などを持参し治療にあたります。訪問歯科診療で目指していることは「最後まで自分の口で食べられること」です。治療だけではなく、お顔にまひのある方が、食べたりのみんだりできるためのリハビリや、マッサージも行っています。患者さまの「思い」を大切に、介護をされているご家族に寄り添いたいと思います。



ご存知ですか?
医療や介護が必要になったとき
在宅療養という選択肢もあります

みなさんは病気やケガで医療や介護が必要になったとき、どこで生活をしたいですか? 本当は住み慣れた自宅で最期まで過ごしたいと思っても、家族への負担や急変したときのことを心配し、実現困難だと考えている人もいるのではないのでしょうか。しかし、実際の在宅療養の場では、さまざまな職種の専門スタッフが連携を図り、患者さんや家族をサポートしています。

お知らせ 出前講座を開催しています

『知ってた? 介護が必要になっても家で暮らせるって!! ~在宅療養をチームで支えます~』

講座内容 自宅での療養生活について、専門職の紹介や事例を交えながらお話しします

申込先 地域保健課 TEL29-4102 FAX61-1210

相談先のご案内

在宅療養をご希望の際は、まずは、かかりつけ医にご相談ください。在宅療養で不安なことや聞きたいことがある方は、在宅療養でんわ相談室(67-5003)で専門職からアドバイスを受けることができます。



つないでみませんか? あなたの大切なその思い
~11月30日は人生会議の日~



宮崎市郡医師会 地域包括ケア推進センター
医療と介護に携わる職種同士の連携を支援する拠点として、設置されました。医療機関や介護事業所などからの相談をはじめ、情報共有や研修会などを通してスムーズに連携が進むよう取り組んでいます。